

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 ナースセンター事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内3275)

E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 30,330 千円 (前年度予算額： 30,522 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|-----------|-------------|-------------|---------|-------|--------|-----|---------|
| | | 国 庫 支 出 金 | 分 担 金 負 担 金 | 使 用 料 手 数 料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 30,522 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15,994 | 0 | 14,528 |
| 要求額 | 30,330 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15,998 | 0 | 14,332 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県内の看護職員不足の解消及び在宅医療サービスの充実を図ることが必要。

(2) 事業内容

- ・再就業相談無料職業紹介事業（ナースバンク）
- ・「看護の心」普及事業（看護業務PR、進路相談、ふれあい看護体験等）
- ・訪問看護師養成講習会（7月～12月、受講定員：25名予定）
- ・看護職員需給実態調査
- ・ナースセンター事業運営委員会
- ・看護職員確保対策連絡協議会
- ・多治見支所、西濃・中濃・飛騨サテライトの運営

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県10／10

当事業は、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、県が(公社)岐阜県看護協会を岐阜県ナースセンターとして指定し、都道府県ナースセンター事業実施要綱に基づいて実施されるものであるため、県の負担は妥当。

- ・サテライトの運営等拡充分事業については、地域医療介護総合確保基金を活用。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|---|
| 委託料 | 30,330 | 再就業相談無料職業紹介事業（ナースバンク） 「看護の心」普及事業 訪問看護師養成講習会 ナースセンター事業運営委員会 看護職員確保対策連絡協議会 看護職員需給実態調査 多治見支所再就業相談無料職業紹介事業 看護師等離職時届出制度PR、登録事務 西濃サテライト相談事業 飛騨サテライト相談事業 中濃サテライト相談事業 |
| 合計 | 30,330 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想

I－2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
・医師・看護職員を確保する

- ・保健医療計画

4－4 保健医療従事者の確保・養成
・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 後年度の財政負担

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、県が事業主体となり、県がナースセンターとして指定した団体に事業委託して実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

無料再就業相談、職業紹介により、未就業の看護師等の就業促進を図る。
 進路相談、看護業務等のPRにより、看護職に関する情報を提供する。
 医療機関採用情報をナースセンターHPに掲載し、その周知を行い、UJITurnを促進し、看護人材の確保を図る。
 訪問看護分野への再就業希望者等を対象に、訪問看護に必要な研修を実施し、在宅医療の推進を図る。
 看護師等の離職時登録制度の周知を図り、確実な登録につなげる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R9) | 達成率 |
|------------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|------|
| | | | | | | |
| ①就職者数 | | 496人 | 500人 | 500人 | 500人 | 99% |
| ②訪問看護師養成講習会の修了者数 | | 25人 | 25人 | 25人 | 25人 | 100% |
| ③届出数 | | 381人 | 500人 | 500人 | 500人 | 76% |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|---|
| 令和2年度 | 看護職員の就業の促進及び確保のため、ナースバンク事業・看護の心普及事業・訪問看護支援事業並びに事業を運営するための会議等の4本柱による事業を実施した。 令和2年度ナースバンク事業（本所分）では、求人・求職相談件数として計7,089件の相談に対応、再就職者数は415名であった。訪問看護師養成講習会では、24名が受講を修了した。看護の心普及事業では、県内看護師養成所等のガイドブックを発行した。 多治見支所において復職相談、復職支援研修等の紹介、無料職業紹介を実施し、39名が就業した。 西濃サテライト、飛騨サテライト及び中濃サテライトにおいて、復職相談を実施した。 登録制度についての周知活動をし、474件の登録作業を行った。 |
| | 指標① 目標：500人 実績： 415人 達成率： 83 % |
| | 指標② 目標：25人 実績： 24人 達成率： 96 % |
| | 指標③ 目標：500人 実績： 474人 達成率： 95 % |

| | |
|-------|--|
| 令和3年度 | 看護職員の就業の促進及び確保のため、ナースバンク事業・看護の心普及事業・訪問看護支援事業並びに事業を運営するための会議等の4本柱による事業を実施した。 令和3年度ナースバンク事業（本所分）では、求人・求職相談件数として計9,502件の相談に対応、再就職者数は501名であった。訪問看護師養成講習会では、25名が受講を修了した。看護の心普及事業では、県内看護師養成所等のガイドブックを発行した。 多治見支所において復職相談、復職支援研修等の紹介、無料職業紹介を実施し、63名が就業した。 西濃サテライト、飛騨サテライト及び中濃サテライトにおいて、復職相談を実施した。 登録制度についての周知活動をし、353件の登録作業を行った。 |
| | 指標① 目標：500人 実績： 501人 達成率： 100 % |
| | 指標② 目標：25人 実績： 25人 達成率： 100 % |
| | 指標③ 目標：500人 実績： 353人 達成率： 70 % |
| 令和4年度 | 看護職員の就業の促進及び確保のため、ナースバンク事業・看護の心普及事業・訪問看護支援事業並びに事業を運営するための会議等の4本柱による事業を実施した。 令和4年度ナースバンク事業（本所分）では、求人・求職相談件数として計10,928件の相談に対応、再就職者数は496名であった。訪問看護師養成講習会では、25名が受講を修了した。看護の心普及事業では、県内看護師養成所等のガイドブックを発行した。 多治見支所において復職相談、復職支援研修等の紹介、無料職業紹介を実施し、41名が就業した。 西濃サテライト、飛騨サテライト及び中濃サテライトにおいて、復職相談を実施した。 登録制度についての周知活動をし、381件の登録作業を行った。 |
| | 指標① 目標：500人 実績： 496人 達成率： 99 % |
| | 指標② 目標：25人 実績： 25人 達成率： 100 % |
| | 指標③ 目標：500人 実績： 381人 達成率： 76 % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|--|
| (評価) 2 | 県内の看護職員不足の解消及び在宅医療サービスの充実を図るうえで、事業の必要性は高い。 |
|-----------|--|

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|-----------|--|
| (評価) 1 | 令和4年度は、496名の潜在看護師を再就業につなげることができた。 訪問看護師養成講習会では定数どおりの受講修了者数となっていた。 各支所・サテライトにおいて、登録制度の周知活動をし、381件の登録があつた。 |
|-----------|--|

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

1

実施するに必要な就業に関する知識を持ち、相談指導が的確に行うことができ、また、新しい医学や看護に関する情報を持ち、講習会などの企画運営を適正かつ効果的に実施してきたノウハウを持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内就業率向上・看護職員の確保定着に向け、より効果的な取り組みが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

今後も看護職員の需給状況を把握しつつ、地域の実情に応じた看護職員の確保及び在宅医療サービスの充実に取り組む。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |